# 平成３０年度第１回　大和市文化財保護審議会　会議録

日時：平成３０年７月２５日（水）
午前１０時～１１時３０分
会場：大和市役所　教育委員会室

## 出席者等

| | |
|---|---|
| 委　員<br>（４名） | ◎金子　皓彦、○鈴木　通大、坂本　要、神崎　直美<br>※田中　徳久は欠席 |
| 事務局<br>（６名） | 文化スポーツ部長、文化振興課長、市史・文化財担当係長<br>市史・文化財担当職員　２名 |
| 傍聴者 | なし |

◎…会長　○…職務代理者

## 公開・非公開の状況

■公開　□非公開　□一部非公開
（非公開・一部非公開の場合はその理由）

## 会議次第

１　開会
２　会長、職務代理者の選出　資料１
３　議事
（１）平成２９年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について　資料２
（２）平成３０年度文化財保護事業の予定について　資料３
４　その他　資料４
５　閉会

## 会議要旨

２　会長、職務代理者の選出
会長に金子皓彦委員を、職務代理者に鈴木通大委員を選出。
３　議事
（１）平成２９年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について
平成２９年度第２回審議会での審議結果を踏まえて事務局が作成した評価案（資料２）について審議、内容を承認。案の一部で、表記の仕方を工夫すると良い。
※別紙のとおり資料２を修正。
（２）平成３０年度文化財保護事業の予定について
本年度も多くの事業を予定しており評価できる。石造物調査に関する質疑あり。委員の意見を参考に本年度も事業にあたってもらいたい。

**発言要旨**

（□委員　△事務局）

３　議事

（１）平成２９年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について

△事務局より資料２について説明。

【総括】

□事務局が用意した評価案（資料２）の内容を承認。案の一部で、表記の仕方を工夫すると良い。

【来園者数の減少と文化創造拠点シリウスの関係について】

（資料２－３．管理運営に対する評価等－評価の視点２）

□来園者数減少の原因の一つとして文化創造拠点シリウスのオープンをあげているが、具体的なデータや事例はあるか。

△具体的なデータや事例は把握していないが、シリウス来館者数の多さから影響を推測している。指定管理者からは悪天候や猛暑日には入園者数が大きく減少するという報告も受けており、気象条件が悪い日の人の流れが駅に近く図書館があるシリウスに向いていると思われる。

□シリウスと民家園が共存共栄できると望ましいが。

△事務局でも課題と捉えている。小・中学生をはじめとする若年者層が民家園をはじめとする文化財関連施設に足を向けるように工夫していきたい。

□季節に合わせた民家園の出張展示をシリウスで実施するなどし、シリウスの来館者に民家園の存在をアピールすると良い。東京都大田区の双盤念仏の話だが、普段どおりにお寺で念仏をあげている様子の現地解説を企画したところ、かなりの人出があった。ホールのような便利なところでなくても人は集まる。民家園に限らず、ただ来園者を待つだけでなく、現地の魅力を活かして人を集めることが大切。大和市指定重要無形民俗文化財になっている福田神社囃子獅子舞も、正月の門付けなどを一緒に回りながら解説すると、演者も参加者も満足できると思う。

△委員の発言で、現場でしか味わえない醍醐味は非常に重要だと感じた。課題もあるが、現場の魅力を感じられる事業を今後検討していく。

△シリウス内図書館の地域資料コーナーにつる舞の里歴史資料館で展示していた資料の一部を移設している。そこに足を止めてくれた人がつる舞の里歴史資料館に訪れてくれるような仕掛けも今後考えていきたい。

□シリウス内に郷土民家園や下鶴間ふるさと館の広報掲示板などはあるのか。

△設置されていない。

□シリウスには多くの人が訪れるので、そこに来た人々の興味を引き、現場で実物の魅力を味わってもらうきっかけとなる掲示板のようなものがあると良いと思う。

【資料の表記について】
（資料２－３．管理運営に対する評価等－評価の視点２）
□評価と課題が一緒に記載されているが、一般の人々により理解してもらえるように、分けて記載したほうがよいのでは。
△資料の記載方法を工夫する。後日、議事録案と共に修正案を委員に送付するので確認をお願いしたい。
△評価・効果測定は最終的には来園者数等の数値で判断されてしまう。民家園の運営では過程の評価も重要と考えているのでわかりづらい表記になってしまっているが、課題として認識している。

（２）平成３０年度文化財保護事業の予定について

△事務局より資料３－１～資料３－３について説明。

【総括】
□本年度も多くの事業を予定しており評価できる。質疑で出された委員の意見を参考に本年度も事業にあたってもらいたい。

【石造物調査について】
□石造物の調査が昨今課題となっている。かつて悉皆調査を実施していても、年数が経過して移動や滅失が生じているものもある。今日も東京都大田区に緊急で石碑の調査に行くし、自身が所属する町会でも享保年間くらいの石造物の移築が課題となっている。大和市では石造物の調査を実施しているのか。
△市史分野で石造物の悉皆調査に近いものを実施している。
□古い調査であれば、再調査をしたほうがよいと思う。
△最近も、下鶴間所在の４体のお地蔵様のうちの何体かがいつの間にか盗難されていた、という相談を地域の方から受けたことがある。再調査の必要性はあると認識している。
□大和市には、このような調査に協力してくれるボランティアはいるのか。
△ボランティアはいない。市史調査の際は市職員が調査にあたったようだ。現在は、地域の実情に詳しい文化財保護指導委員がいるので、委員による追跡調査ができないか検討する。
□大和市では以前、調査した石造物の複製を作成していたと思うが。
△文化財分野での追跡調査・報告書作成の際に特徴的な石造物の複製を作成した。
□以前も言及したが、古いものだけでも指定することを考えた方がよいのでは。
□横浜ニュータウンの開発でも石造物の調査・処置が大きな問題となっていた。

４　その他

【文化財保護法改正に伴う大和市の対応について】

△事務局より資料４について説明。

平成３０年６月１日に可決され、平成３１年４月１日に施行される文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正で、これまで教育委員会の所管となっていた文化保護に関する事務が、条例で定めることにより市長部局への移管が可能となった。これに伴い、大和市でも文化財保護に関する事務を市長部局で所管するため、「大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の一部改正を検討している。本年９月の市教育委員会定例会で本件に関する諮問が教育委員会から当審議会になされる予定のため、例年開催している２回の会議のほかに、１０月上旬に臨時で会議を開催したい。なお、既に市では、市長部局である文化振興課が教育委員会の文化財保護に関する事務を補助執行しているという形であることを申し添える。

□委員は、次回本件審議がなされることを承知しておけばよいのか。
△そのとおりで、今回は事前の情報提供である。
△市の組織づくりの方向性は、法の枠組みの中で可能なものはすべて市長部局に移管するというものである。今回の検討も、そういった組織の方向性の中でなされている。文化財保護事務に関する市の組織全体を活用したバックアップ体制を構築できるという点でメリットがあろうと考えている。
□他の市町村も同様な検討をしているのか。
△そもそも、市が現在とっている補助執行という体制を導入している市町村も少なく、今回の検討は大和市が一番早い。
□文化財保護に関する事務がすべて市長部局に移管されると、生涯学習という観点が無くなるのではないか。
□博物館では、教育委員会から首長部局に移管された後に、人的交流を含めた両者の連携がうまくいかなくなった事例がある。今回の検討で同様の弊害が起こる可能性は無いのか。
△平成２４年の市組織改正で、文化財保護を除く文化やスポーツに関する事務はすべて市長部局に移管されている。文化振興課で、教育委員会の事務を執行しているのは市史・文化財担当だけなので、今回の動きでむしろ一体化するだろう。現在の市の組織は教育委員会も含めて横断的な連携がとれているので、いわゆる縦割りの弊害は起こらないと考えている。既に移管済みの生涯学習ほかの分野でも問題は起きていない。職員体制や本審議会も変わらないので、継続性も確保できる。
□教育委員会の反応はどうか。
△教育委員からは、情報提供と意見表明の機会は欲しいという話を聞いている。こちらも、教育委員会との連携は今後も必要と考えており、既に移管済みの分野も含めて、移管後の教育委員会への情報提供継続や密な連絡体制の構築をしなければならない。

□情報だけでなく人のつながり・交流も継続してほしい。
□文化振興課の現在の組織内での位置付けや名称も変わらないのか。
△変わらない。
□活用等に重点が移って、文化財を保護するという重要な機能が弱体化しないか。
△文化財保護法の改正内容は大きな体制変更も可能となるものだが、市で考えているのは、あくまでも組織内での位置付けの変更であり、現在の文化財保護の方針や取り組みを変えるものではない。
□資料４に文化財の「保護」という文言が無いが。
△文化財所有者の高齢化・代替わり、社会構成・意識の変化等により、従来どおりの文化財の保護が難しくなってきている。「保護」の重要性は十分認識しているので、しっかりと取り組んでいきたい。
□資料４－３．教育委員会から市長部局に移管する事務（案）の一つ目に記載の「保存」中に保護が含まれているのか。含まれていなければ明記したほうが良いだろう。検討や改正の途上で言葉の定義づけをしっかりとし、保護の文言や意識が消えないようにするべき。
△今回はあくまで情報提供であり、今後、本審議会、教育委員会、市議会等で審議されていく。反対意見も含めて、すべての過程で活発にご審議いただきたいと思っている。

【平成３０年度第２回会議の日程について】
△出席委員の日程調整をおこなった。欠席委員とも調整のうえ、確定した日程を後日委員に連絡する。

※平成 30 年 8 月 15 日事務局修正　資料２

# 平成29年度　指定管理者事業報告概要及び評価（案）

**報告期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日**

| | |
|---|---|
| 施　設　名 | 大和市郷土民家園 |
| 指定管理者 | 公益財団法人スポーツ・よか・みどり財団 |
| 指 定 期 間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 |

## １．事業報告概要

【業務実施状況】

●施設の総括管理及び庶務

| | |
|---|---|
| 管理運営体制 | 常時 2 名 |
| 開 園 状 況 | 毎週月曜日（休日の場合翌日）及び年末年始（12/29～1/3）を除く毎日 |
| 開 園 時 間 | 午前 9 時～午後 4 時 30 分（7/21～8/31 は午後 5 時まで） |

●施設の利用受付及び庶務

◎年間利用者数

カウンター集計による利用者数…44,111 人

記帳集計による利用者数…29,665 人

（記帳集計内訳）

| 区　分 | 市　内 | 市　外 | 県　外 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 一　般 | 15,083 人 | 13,183 人 | 1,399 人 | 29,665 人 |

◎施設利用受付・説明等

小中学校…市内 13 校、市外 17 校、計 31 校

その他団体…市内 8 団体、市外 17 団体、計 25 団体

◎施設利用者に対する歴史説明

来園者の要望に応じて、大和の歴史（古民家・農耕・養蚕）等の説明を実施。

●園内清掃、環境整備及び簡易な修繕等

| | |
|---|---|
| 園内清掃 | 定期園内清掃 |
| 施設内清掃 | 旧北島家・旧小川家両施設の清掃。茅葺屋根等防虫のため両施設を燻蒸（開園日一日交代）。 |
| 植物管理 | 除草、草刈、高木・低木剪定、生垣剪定、畑・水田管理等を実施。 |
| 簡易修繕 | 管理施設、備品等の簡易修繕を実施。 |

| | |
|---|---|
| 民具作製 | 竹とんぼ・お手玉・ブンブンごま等を作製 |
| 巡回・警備 | 開園時間中、常時 1 名巡回警備。閉園時間中は機械警備を実施。 |
| 消防訓練 | 文化財防火デー(1/26)に実施。 |

●文化財調査報告書の紹介

教育委員会発行の文化財調査報告書を民家園内にて展示紹介した。

●事業の実施

（自主事業）

| | 事業名 | 開催日 | 参加者・来園者数 |
|---|---|---|---|
| 1 | こどもの日まつり<br>～昔のおもちゃで遊ぼう～　※ | 5/4<br>5/5 | 602 人<br>906 人 |
| 2 | 小麦脱穀体験　※ | 6/4 | 350 人 |
| 3 | 七夕の調べ　※ | 7/1<br>7/2 | 75 人<br>235 人 |
| 4 | カイコを知ろう（定員 15 組） | 7/17 | 15 組/28 人 |
| 5 | ☆夏休み親子竹鉄砲作り（定員 15 組） | 8/20 | 1 組/2 人 |
| 6 | 十五夜団子を作ろう（定員 15 組） | 10/1 | 14 組/27 人 |
| 7 | 古民家でお月見　※ | 10/4 | 333 人 |
| 8 | 民家園の秋まつり　※ | 11/5 | 564 人 |
| 9 | 籾摺り・精米作業実演　※ | 11/19 | 192 人 |
| 10 | 正月飾りを作ろう（定員 20 人） | 12/23 | 20 人 |
| 11 | 初春の七草粥（定員 200 人） | 1/7 | 200 人 |
| 12 | 味噌作り(2 日間連続事業)（定員 20 人） | 2/17<br>2/18 | 20 人 |
| 13 | 民家園の春まつり　※ | 3/8 | 786 人 |
| 14 | ☆お出かけコンサート<br>～古民家で春を感じるコンサート～　※ | 3/21 | 59 人 |
| 15 | 箏のしらべとともにお話の世界へ　※<br>●7/2 は七夕の調べと同時開催<br>●10/4 は古民家でお月見と同時開催 | 7/2<br>10/4<br>11/4<br>2/25 | 235 人<br>333 人<br>322 人<br>210 人 |
| 16 | 機織り実演　※<br>●5/5 はこどもの日まつりと同時開催 | 4/19<br>5/5<br>5/31<br>6/30<br>7/26<br>8/12 | 144 人<br>906 人<br>179 人<br>38 人<br>139 人<br>147 人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 10/9 | 348 人 |
| | | 11/10 | 115 人 |
| | | 11/17 | 158 人 |
| | | 12/8 | 115 人 |
| | | 2/22 | 39 人 |
| | | 3/7 | 220 人 |

※印の事業は自由参加制。参加者数は来園者数。

☆印の事業は新規事業

（市内３館合同企画展示）

| | 企画展名 | 開催期間 | 来園者数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 市内３館合同企画展<br>「古民家で夏休み～「昆虫」にこんにちゅわ」 | 7/22～8/20 | 2,289 人 |
| 2 | 市内３館合同企画展<br>「古民家でひな祭り」 | 2/17～3/11 | 5,139 人 |

（年中行事展示）

| | 事業名 | 展示期間 | 来園者数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 端午の節供展示 | 4/15～5/7 | 6,692 人 |
| 2 | 七夕飾り展示 | 6/30～7/7 | 696 人 |
| 3 | カイコの飼育展示 | 7/19～8/13 | 2,044 人 |
| 4 | お盆の砂盛り展示 | 8/11～8/15 | 375 人 |
| 5 | 十五夜団子飾り展示 | 9/28～10/4 | 1,142 人 |
| 6 | 十三夜団子飾り展示 | 10/26～11/1 | 590 人 |
| 7 | ヨーカゾーの目カゴ飾り展示 | 12/2～12/8 | 686 人 |
| 8 | 正月飾り展示 | 2/3～2/8 | 1,205 人 |
| 9 | 春の七草展示 | 12/24～1/7 | 1,205 人 |
| 10 | 繭玉団子飾り展示 | 12/24～1/7 | 486 人 |
| 11 | ヨーカゾーの目カゴ飾り展示 | 1/11～1/14 | 788 人 |
| 12 | お雛様飾り展示 | 2/10～3/4 | 4,875 人 |

【業務実施状況に関する補足説明】

●施設利用者数の前年度比

カウンター集計数：5,455 人減　　記帳集計数：2,472 人減

●自主事業のうち２件は新規事業（夏休み親子竹鉄砲作り、お出かけコンサート）。

## ２．収支決算概要

（単位：円）

| 収　　入 | | 支　　出 | |
|---|---|---|---|
| 指定管理料<br>（市が指定管理者に支払った金額） | 8,527,000 | 人件費<br>（給料手当、臨時雇賃金、福利厚生費） | 6,540,913 |
| その他収入<br>（事業参加料・民家園販売売上等） | 456,028 | 事業費<br>（会議費、旅費交通費、消耗品費、保険料、諸謝金、負担金） | 210,340 |
| | | 光熱水料費<br>（電気料、水道料） | 414,659 |
| | | 施設管理費<br>（通信運搬費、消耗品費、修繕費、燃料費、賃借料、保険料、租税公課、負担金、委託費） | 1,838,603 |
| 収入計（①） | 8,983,028 | 支出計（②） | 9,004,515 |

| | |
|---|---|
| 収支決算 | △21,487 |

【収支決算に関する補足説明】

・人件費の増加に伴い、収支決算が赤字となっています。

## ３．管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する教育委員会の評価は次のとおりです。評価にあたっては、平成 30 年 7 月 25 日に文化財保護審議会からの意見聴取を行いました。

| 評価の視点１：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか | |
|---|---|
| 評価 | 施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られている。 |
| ●施設の利用許可事務については、条例などに則り適切に行われている。<br>●無料参加型行事の実施や、見学者向けワークシートの配布など、施設の平等利用を図っている。<br>●利用者からの意見・苦情等については、内外への周知を含めて適切に対応している。<br>●利用者アンケート・事業アンケートを実施・分析し、サービスの向上に努めている。 | |
| **評価の視点２：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか** | |
| 評価 | 施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われている。 |
| ●規定の年中行事を実施している。自主事業として、養蚕関係講座、味噌作り体験、春秋のまつりなどの人気定例事業のほか、古民家の来歴・特色・雰囲気を活かした朗読・演奏公演や、お出かけコンサートなどの新規事業も積極的に実施している。また、泉の森内という立地の特徴を活かした郷土民家園オリジナル商品の作製など、多様な事業を行っている。<br>●他施設との連携事業（文化創造拠点シリウスと連携したお出かけコンサート）を実施し、市内の公共施設と協力して事業運営をしている。<br>●つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館との合同企画展も実施し、市内の文化財普及啓発活動にも取り組んでいる。<br>●来園者数は前年度からやや減少している。（原因の分析：天候不順や、大和市ゆとりの森や文化創造拠点シリウスのオープンが影響していると考えられる。）<br>●事業参加者数の集計方法、アンケートの実施方法の見直しをおこなったことで、事業効果を的確に分析し、今後の運営に明確な課題を示せるようになった。<br>（今後の課題）<br>子ども向け事業だけでなく、高齢者層をターゲットとした事業の増加にむけた検討・取り組みが必要。また、泉の森全体での連携事業や、地域団体との連携など、新しいアイデアを取り入れながら、現在の効果的な運営を継続することが必要。 | |
| **評価の視点３：施設の適切な維持及び管理が図られたか** | |
| 評価 | 施設の適切な維持及び管理が図られている。 |
| ●各種点検、報告等は仕様書・協定書等に沿って漏れなく実施されている。施設の清掃や植物の管理及び施設の補修も適切に行われた。 | |
| **評価の視点４：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか** | |
| 評価 | 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している。 |
| ●学芸員の有資格者を計画的に配置し、施設の管理を適切に行う体制を整えている。<br>●施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況と判断している。<br>●地域住民をボランティアとして活用し、各人の得意分野を活かしている。また、地域団体との連携事業にも積極的に取り組んでおり、地域に根付いた事業を展開している。 | |